

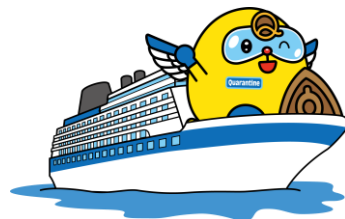
仕事について

●業務内容

食品衛生監視員は、全国の主要な海港・空港の検疫所において輸入食品の安全性を確保するための監視及び指導（輸入食品監視業務）、輸入食品等に係る微生物検査と理化学検査（検査業務）及び検疫感染症の国内への侵入防止（検疫衛生業務）の業務に従事しています。

●求める人材

検疫所は、最前線で輸入食品の安全性の確保や検疫感染症の国内への侵入を防止するという重要な業務を行っており、中でも、専門行政職である検疫所の食品衛生監視員は輸入食品の監視・指導及び輸入食品・検疫感染症の検査等、専門性を持った人材が求められます。



一日のスケジュール例

8:30 始業
10:00 保税蔵置場所で輸入食品のモニタリング検査のためのサンプリング
11:00 検査後の処理
12:00 昼食
13:00 事務所にて業者との電話対応等
15:00 保税蔵置場所で輸入食品のモニタリング検査のためのサンプリング
16:00 検査後の処理
17:15 終業



職場の魅力

検疫所は食品衛生監視員等の専門行政職の他にも、検疫感染症に対応する医師、看護師及び一般行政職等、さまざまな職種の職員で構成され、職種にとらわれず活気がある職場です。

那覇検疫所では年間16日以上 of 年次休暇取得を目標に定めており、仕事と私生活の両立がしやすい環境が整っています。

採用後の流れ

採用後は、検疫所の厚生労働技官として食品監視業務、検査業務及び検疫衛生業務の技術的な研修を受講し、段階的にスキルアップをしていきます。また勤務地は全国に渡り、概ね2、3年を目安に転勤があります。

採用状況

令和4年度 食品衛生監視員 1名

検疫所における専門行政職の採用については、平成24年度より人事院が新たに創設した専門職試験の一つである食品衛生監視員採用試験として実施されています。

那覇検疫所についてより詳しく知りたい方はこちら

連絡先

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎
那覇検疫所 総務課 電話(098) 868-8037 FAX (098) 861-4372
那覇検疫所ホームページ <https://www.forth.go.jp/keneki/naha/>

